

地域資源を活かした循環型産業振興政策による地域活性化



駒澤大学教授

よしだ けいいち
吉田 敬一

はじめに

アベノミクス下の異次元金融緩和で円安が急速に進んだ。しかし国内生産や輸出数量は伸びていないのに大企業の利益は大幅に増大するという異常な現象が生じている。今年の4月20日に閣議決定された「2018年版中小企業白書」では、冒頭で「我が国経済は、2012年末を境に持ち直しの動きに転じ、現在の景気回復の長さはいざなぎ景気（1965年11月～1970年7月）を超え、戦後最長の景気拡張期となった第14循環の景気拡張期（2002年2月～2008年2月）に次ぐ長さとなった可能性がある」と判断し、「経済の好循環が幅広く浸透し始めた様子がうかがえる」と述べ、アベノミクスのグローバル化支援型の成長戦略の正当性を主張した。そして地域経済・中小企業の問題性に関しては「人手不足、労働生産性の伸び悩みや後継者難等を背景とした先行き不透明感といった課題も懸念される」という表現で、問題の根源を中小企業の自主的努力の枠内に限定している。

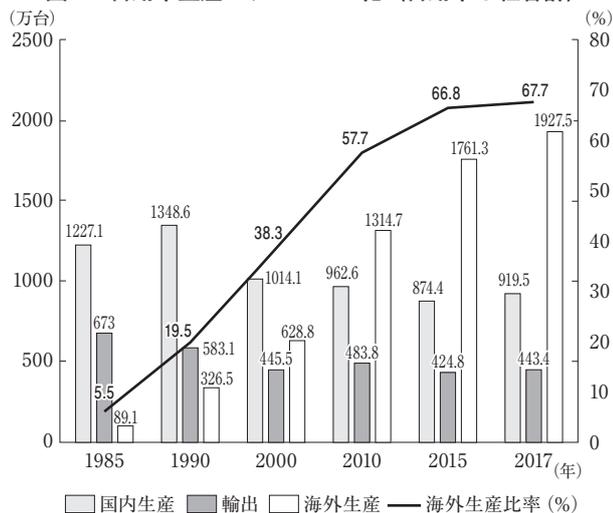
そこで本稿では最初に、地域経済危機の根源はアベノミクスの根幹を形成する大企業本位の経済のグローバル化にあること、それゆえアベノミクスの路線上では地域経済や中小企業の安定した発展の道筋は切り拓かれなことを明らかにする。次に地域経済・中小企業の持続可能性を担保するのは地域特性を生かした内発的発展であることと、その基本的観点を内発的・ローカル循環重視の内外の小さな自治体の経験を踏まえて整理する。

1 亡国の日本型 グローバル化

日本型の経済グローバル化の特徴を製造業で見ると単なる生産の海外移転の強まりに留まらず、国内生産基盤を縮小しても儲かる仕組み（グローバル循環構造）が出来上がっていることにある。その結果、トリクルダウンが生じず、中央と地方の格差が拡大している。

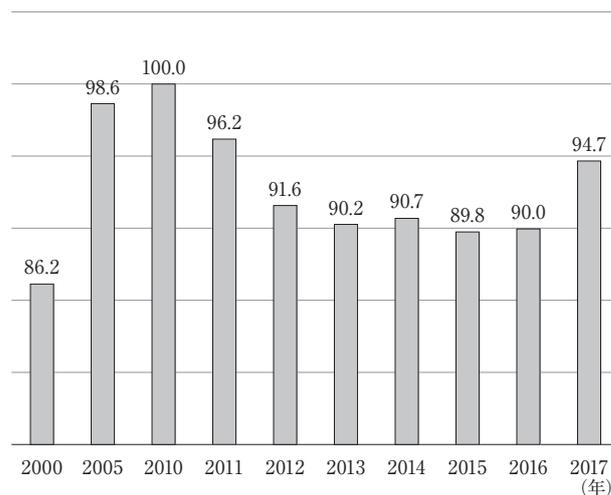
国内生産が縮小しても日本の大企業が記録破りの好決算を生み出している仕組みは、簡略化する

図1 自動車生産のグローバル化（自動車8社合計）



資料：「日本経済新聞」調べ。

図2 日本の輸出数量指数の推移（2010年=100）



資料：JETRO調べ。

と以下のとおりである。例えば自動車産業では、既に2007年に海外生産が国内生産を凌駕した。2017年実績は国内生産919.5万台（2010年は962.6万台）に対して海外生産は1927.6万台（同1314.7万台）であり、輸出台数は443.4万台（同483.8万台）に留まり、海外生産比率は67.7%（同57.7%）に達した。文字通り海外工場が生産を牽引するというグローバル循環型の構図が鮮明になっている。異次元の金融緩和による円安政策にもかかわらず、国内生産はもとより輸出も増えていない（図1参照）。日銀の黒田総裁は2017年5月6日のアジア開発銀行関係の講演で「教科書には為替が下がると輸出が増える」と書いてある。しかし日本では円安でも輸出は大幅に増えなかった」と嘆いている¹⁾。2010年を100として輸出を数量指数（図2参照）でみるとアベノミクスが始まった2012年が91.6、16年は90であり、むしろ減少傾向が続き、ようやく17年には増加に転じたが依然として10年水準を下回っている。

安倍政権以前の1ドル = 80円台水準から100円台さらには120円まで円安が進んだのに、なぜ輸出は増えなかったのか。自動車産業を例に見てみると、生産の重点が海外に置かれ、同じ車種が海外でより多く生産されており、日本からの輸出がドル建てによる割安価格（円安効果）で輸出すれば海外現地法人の同じ車種の価格も引き下げざるを得ず、現地法人の採算が悪化する。そこで円安で

もドル建て輸出価格は引き下げられなかったため輸出数量は増えないが、受け取ったドルを銀行で円に転換すれば円安下では受け取る円の価格が増大する。国内生産は低迷しているのに利益が増えるというグローバル循環型企業に特有の新たな現象が生まれた。

それでは大企業にとってグローバル循環時代の国内製造業の役割はどこにあるのか。まず第1の理由は、世界中の地域別需要と生産能力のギャップを調整するための日本からの輸出能力の確保（グローバル・リンク輸出）である。第2は国内需要への対応である。国内市場は依然として年間500万台を数える世界有数の市場である。第3の役割は母工場機能である。母工場の第1の役割は次の点にある。新しいモデルの企画・開発から試作を経て量産試作から量産化に至るまでのプロセスでは、生産工程面で様々な問題（金型の不具合、部品仕様の欠陥、加工や組立工程間での仕掛品の滞留など）が生じる。こうしたネック工程に対応し、問題点を解消していくためには高度な加工技術・技能水準を有する多くの部品加工関連のサポーティング・インダストリー（下請中小企業群）が不可欠である。母工場でネック工程が解消され、生産のマニュアル化が実現した後、新車の生産は海外工場に移転可能になる。下請中小企業の存立基盤はこうした高度な機能を有する中小企業に限定されてくるので、規格化された量産部品

を担当してきた下請中小企業は整理・淘汰の対象となってきた。母工場としての第2の役割は海外では困難な小ロットの高級車の生産機能である。母工場としての3つ目の役割は先端技術を駆使した新しい発想のモデルの開発拠点の役割である。新素材の利用、電気自動車の開発のための電池システムの開発、無人運転システムのためのセンサー・制御機構開発などは広範な業種の企業との密接な連携が必要なため、海外では実現不可能である。その際、グローバル・リンク輸出と内需対応は生産ロットが大きく母工場関連中小企業（試作・量産試作に関わる仕事量は不規則・小ロットである）に安定した仕事量を保証する意味もある。第4の理由は、こうした母工場の存在を前提として海外生産拠点の生産性向上支援が行なわれており、それが技術指導料として（新聞報道では海外工場の出荷額の5～10%の指導料）、日本の本社に支払われている²⁾。現地法人の採算が悪化しても生産している限り、海外から国内本社への技術指導料は支払われる。さらに海外現地法人からの配当などの利益配分の本国送金がこれに加わる。多国籍大企業が国内生産を犠牲にしても海外生産拡大の道に邁進する理由はこの点にある。このようにグローバル大企業は世界最適地生産の基本戦略の下で国内生産を位置づけているに過ぎない。

以上の構図から、国内に生産拠点を置いていた20世紀型のナショナル循環（Made in Japan）は終焉し、大企業版の地産地消構造（Made by Japan）が主力となった今日、地域経済・中小企業は大企業のサポーティング・インダストリーの道ではなく、自立した新たな存立基盤と役割の模索へと進まざるを得ない。それはローカル循環型産業構造再生の道筋（地域的経済圏を基本にした資金調達⇒労働力・原材料調達⇒生産・加工⇒卸売機能⇒小売機能⇒売上代金の還流⇒再投資という資本の流れ）である。その基礎の上に国民経済の

地域間分業に基づく新たなナショナル循環型構造と企業群が生まれるであろう。

2 持続可能な地域経済再生の道筋

アベノミクスの地方創生戦略に限らず、これまでの地域政策は地域産業の稼ぐ力（地産外商）の拡充に重点が置かれており、当該地域から地域外に流出している資金の削減（移入代替型産業振興＝地消地産型振興）に力点は置かれていなかった。地産外商型の特産品の開発と域外販売は困難であるが、地域資源を活かした日常的消費支出に関わる産業振興の実現可能性のハードルは低い³⁾。疲弊化している地域経済をみると、いずれの地域においても域外流出している日常消費の費目で最大の項目はエネルギーと食品である。まず最初に地域資源を活かすことにより、この2つの領域での経済振興から着手するのが基本となる。この観点は国内外で持続可能に向けた地域振興策の道を歩みだしている先進事例に共通する出発点である。

① 再生エネルギー活用で蘇ったオーストリアのギュッシングの地域経済

オーストリアは1978年11月の国民投票で脱原発の道を選び、その後は国を挙げて再生可能エネルギーの開発に取り組み、エネルギー自給率向上に努め、2050年までに再生可能エネルギーによる自給率100%という目標を追求している。

そのオーストリアにおいて地域資源を活かした再生可能エネルギーによる地域内循環型経済づくりの先駆的事例として知られているのがギュッシングである。荒廃した辺境の地でこれといった雇用先もないハンガリーとの国境に近いオーストリアの町ギュッシングは同国で最も貧しい場所の一

つで、冷戦時代の「鉄のカーテン」沿いの忘れられた辺境の地だった。「農業だけでは生きていけない。地域にある再生可能な資源でエネルギーを生むことが出来れば、地域を救えるはず」と1990年に議会は全会一致で化石燃料からの脱皮を決断した。地域内資源を原料に自分たちの必要なエネルギーを生み出し地域内循環をさせることで、新たな仕事と雇用をつくり、人口減少に歯止めを掛けようとした。そして現在、人口約4000人のこの小さな町は、グリーンエネルギーの世界的なモデル都市となっている。

ギュッシングの地域経済自立化の歩みは政府による地域自立化を支援する産業振興と自治体の内発的政策展開が両輪として機能した結果である。オーストリア政府の地域開発協会がギュッシングの地域経済分析をした結果、「エネルギーを化石燃料に頼り、そのすべてを地域外から購入する構造になっているため、大量のお金が地域外に流出し、貧しい地域になっている」ことが判明した1991年の時点でギュッシングで使われたエネルギー総量（電力、熱、自動車燃料の合計）は12万6500MWhで620万ユーロが域外に流出し、地域内循環額の65万ユーロを大きく上回っていた。同協会の提案は「自分たちのエネルギーを自分たちで生産し、それを購入すればお金は地域に残る」し、新たな雇用が生まれるという「地消地産」戦略（地域内での日常的消費に必要な財・サービスを可能な限り地域内で生産すること）であった。そこで1988年に開発地域に指定されたことを受けてギュッシングが地域振興の柱に据えたのは地域資源を活かしたエネルギーの自給化であった。そして92年に市長に就任したペーター・バダッシュ氏の強力なリーダーシップは地元の技術者たちと地域経済の現状を分析し、脱化石燃料によるギュッシングの経済活性化というビジョンを打ち出した。最初に着手したのは熱源供給であった。この地域は年間平均気温が10℃と寒冷地であり、

冬場の暖房は化石燃料に頼っていたが、1996年にこの熱源としてこれまでほとんど利用されてこなかった森林からの間伐材を利用した木質バイオマスによる地域暖房システムの構築に踏み切った。

こうした取り組みにおいて大きな役割を果たしたのが、「ヨーロッパ再生可能エネルギーセンター」が96年にギュッシングに設立されたことであった。このセンターは30を超える様々な再生エネルギー技術プラントを持ち、広域的な形で地域資源を活かした省エネ・再生エネルギーの生産・利用のコンセプト開発を進めるとともに、とくにギュッシング地域のエネルギーに関するあらゆる取り組みの中心的な位置を占めている。具体的には2001年に木質バイオマスと太陽光発電による電力生産開始、木材ガス化による合成天然ガスおよび軽油・ガソリンなどの合成液体燃料の生産開始、2008年のバイオメタン生産の実証プラントの開始などである。

こうした試みの結果、二酸化炭素の排出量が大幅に削減され、環境にやさしい地域経済振興が実現されている。そして地域資源を活かしたエネルギー生産のために必要な高度な技術開発が可能な地域として脚光を浴び、2005年には50社以上の企業誘致と1100人の新たな雇用が生まれ、市内の経済循環額は91年の65万ユーロから1360万ユーロへと大幅に増加した。そして2010年のエネルギー自給率に関してみると、熱源自給率は120%、電力は200%に達しているとともに、自動車用燃料もメタン化により29%の自給率を実現した。オーストリアにとって木材や家具、紙パルプの原料である木材チップは重要な輸出品目でもあり、林業と木材加工で生じる端材などを木質バイオマスの有効な利用は林産業の売上・収益率向上にも寄与している。また木材の有効利用の一環として集成材（CLT）の開発・改良が進められた成果としての木造高層建築の発祥の地もオーストリアである。首都ウィーンの郊外には7階建ての高層建築が木

造で建設されており、各都市部で木造高層ビルが立ち並び始めている。通常の集成材とは異なり、板の繊維が直角に交わるように互い違いに重ねあわされた集成材では強度が飛躍的に高まり、高層建築素材として利用可能になる。遅まきながらわが国でも林野庁は研究施設で強度や防火性能などのテストに取り組み、2016年度から CLT 工法による木造高層建築の普及に着手し始めた。他方で森林資源の活用は、植林や森林の手入れと並行して進められており、自然環境の保全がなされ、エコ・エネルギー・ツーリズムなどにより宿泊施設や飲食業、交通機関などに直接的経済効果をもたらす観光産業のすそ野を広げる役割も果たしている⁴⁾。

そしてオーストリア政府はギュッシングの成功を基に66の地域でギュッシング・モデルを推進しており、ポーランドやスロバキアなど周辺諸国でもこのモデルの導入が進んでいる。ギュッシング・モデルから学ぶべき点は地域振興における地域の主体性の確立とともに政府の経済政策の理念・方向性にあることが看過されるべきではない。

② 岩手県住田町にみる地域資源活用型の循環型地域経済再生への挑戦

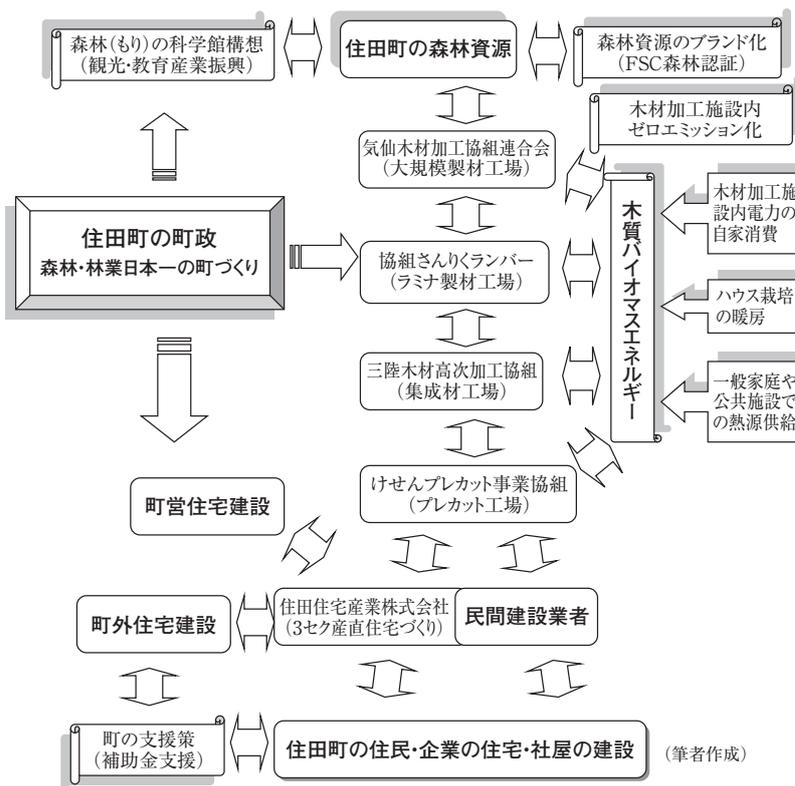
わが国においても、めばしい産業のない小さな自治体でギュッシング・モデルと同じ発想で地域資源を活かした内発的・循環型地域経済振興への挑戦が各地で成果を示しつつある。その典型的事例が、東日本大震災からの復旧に際していち早く地元木材を使った木造一戸建ての仮設住宅の提供で脚光を浴びた岩手県住田町^{すみたちょう}における林業振興である⁵⁾。住田町の地域産業振興の事例を手掛かりにして、地域特性を活かした循環型地域経済基盤再構築の課題と道筋を考えることにしよう。

高度成長期の大企業工場の地方分散政策の対象外であった住田町では「地域農林経営の長期的経

営像を想定しつつ、林業のあるべき姿を設定するとともに、林産物の生産・流通・加工を通ずる地域経済の発展的活動を実現することを目標とする」ことを基本方針とした「第1次住田町林業振興計画」を1978年に策定し、林業を中核産業とした循環型経済づくりに取り組み始めた。そして93年の「第2次住田町林業振興計画」では基本方針を「国産材時代実現に向けた国産材産地のシステム形成、そして森林の多面的利用の要請に応える」とした。この間の地域林業システム確立の具体的な事業としては、1982年の住田住宅産業株式会社（3セク産直住宅販売組織）の設立、1987年の気仙木材加工協同組合連合会（大規模製材工場）の設置、1993年のけせんプレカット事業協同組合（プレカット工場）の設立、1998年の三陸木材高次加工協同組合（集成材工場）の創設、そして2002年には協同組合さんりくランバー（ラミナ製材工場）を設立する等、川上（林業）から川下（木造住宅の建設・販売）までの生産連関のコア工程を地域内で整備する事業が着実に推進されてきた。地域内の森林資源の活用と中間加工工程の地域内配置は、端材や木くずなどを生み出す。それらの利用可能性の探求の結果、木質バイオマスという発想が生まれた。今日では、木質ペレットを使ったペレット・ストーブやペレット・ボイラー、木屑焚きボイラーなどのさまざまな利用方法が実践され、エネルギー・燃料の地産地消が進み、これまで地域外に流出していたエネルギー料金の節約効果が生まれ、地域経済の自律化が強まっている。

住田町の地域経済振興の要点は「森林・林業日本一の町づくり」という基本理念（面の政策）を明確にした上で、川上分野の森林資源から川下分野における気仙大工の住宅建設技能に至るまでの中間に位置する製材工程（川中分野）を含めて出来るだけ多くの関連業種・工程を地域内に取り込んで雇用と所得を地域内で循環・再生産する仕組

図3 住田町の林業振興を起点にした地域内経済循環の構図



*左は住田町の町営住宅(家族向け)、右は町役場新庁舎の写真(住田町HP掲載写真資料を転載)。

みづくり(線の政策)である。そのために条件と可能性を考慮した形で大規模製材工場からプレカット工場および住宅建設企業・気仙大工に至る個別事業(点の政策)の地域内展開を着実に実現してきた。地元産の木材を使った林業振興による循環型地域経済振興に着手する自治体が増える中で、ようやく国も公共建築での国産材利用の動きを後押しし始めている。既に住田町では柱や梁など建物の構造部分に杉やカラ松などを張り合わせた集成材を使った2階建ての木造庁舎の建設に着手し、2014年8月に完成した。

点の政策の課題は、個々の業種・工程の独自性・生産効率を強め、固有技術の確立と先鋭化を支援することにある。線の政策は前工程・後工程との関連性を考慮した形で得意分野に特化した各工程・企業の専門的能力を生かし合う共同化・協業化やネットワーク化のレベル向上を目指す政策である。そして多様な点と線のアンサンブルとしての地域産業集積の独自性・競争力の強化と地域ブランド確立を追求するのが面の政策である。地域経済振興の基本を持続可能性に置く場合、地域経済の主力を形成する産業部門の高度化を目指しつつも、市場環境・技術革新・地域間競争などの外部的諸要因に対応した形で、多様な産業部門振興を睨んだ振興政策(経済環境変化への対応能力強化)が必要となる(図3参照)。

さらに住田町では「住田野菜工房」という名称のユニークな植物工場が2008年12月から稼働している。この工房では、ロメインレタスやルッコラ

など7種類の野菜が光源や温度・湿度、二酸化炭素濃度、養液等に関して徹底して管理されており、準クリーンルーム工場で完全制御型水耕栽培が行なわれている。生産された野菜は“ピュアベジ”のブランドで販路を拡げている。

こうした野心的な挑戦の発端は2008年7月に、この植物工場を運営していた企業の親会社が倒産し、事業継続が断念されたことであった。設備は運営企業の所有であったが、土地・建物は住田町の所有であり、10人の雇用が危機に瀕した。さらに住田町には農協が使用しなくなっていた巨大な温室(所有権は住田町)が3つあり、それらの総面積は1300平方メートルに及んでいた。農林業を基幹産業とする住田町としては、これらの問題を一挙に解決するため、事業が中断した植物工場の

運営を引き受けてくれる企業の誘致に奔走し、北海道から九州の宮崎まで全国に約70店舗の青果店を展開している業界最大手の株式会社九州屋（本社は東京都八王子市）に植物工場の運営を持ちかけた。時期的に中国産野菜などの残留農薬事件が露見し、食の安全・安心が拡大する中で、九州屋としては不安要素を払拭する意味合いで自社生産した野菜を店頭に並べたいという思いが合致し、野菜工房が誕生した。再生産可能な価格で安心して生産できる可能性が生まれたことから、九州屋との取引に踏み込む地元農家も増大した。

地域内循環力を強める方法は内発的可能性に限定されるべきではなく、地域内に問題解決の主体が存在しない場合には、外部の力を借りて地域内循環力を強めるための誘致政策に取り組むことも必要であることを、住田野菜工房の事例は示唆している。ただし誘致した企業が地域に根付かねば意味がない。住田町の場合、九州屋は「住田町に根を張るつもりで植物工場を取得した。町の野菜を買ったたくつもりはありません」と断言し、株式会社住田町九州屋を地元を設置しており、新しい発想と経営努力の方向性を住田町に導入する効果も生まれている。実績は着実に上がっており、販路に関しても稼働初期の2009年2月から12月は全量が九州屋の店舗で販売されていたが、2010年1月に自社店舗販売は70%に低下し、地元スーパーが28%、給食事業が2%となり、同年9月以降は自社店舗が50%、地元スーパーが25%、給食事業・東北スーパー（ミニサラダ用小袋）が25%となった。

また住田町も農業振興策として、2009年4月から独自の認証制度を導入し、現在では地元産の農産物を「農薬不使用 化学肥料不使用（金シール）」「農薬不使用 化学肥料5割減（銀シール）」「農薬5割減 化学肥料不使用（銀シール）」「農薬5割減 化学肥料5割減（銅シール）」の4段階に区分した「住田町安全安心農産物認証表示制

度」が実施されている。他方でまた農産物の地産地消の一つの手掛かりとして学校給食への活用が取り組まれており、食材を取りまとめ必要な量を確保する中間業者がなく町は苦慮していたが、2010年度からは九州屋を拠点として供給体制を整備し、町内産の米の利用を含めて地場産食材利用率40%に向けた努力がなされている。他方で住田町食いくプロジェクトによる四季折々の「すみたっ子給食」を通じた生産者との交流や地産地消の取り組みを強め、その成果は2015年度の第8回と2017年度の第10回の地産地消給食等メニューコンテストでの農水省食料産業局長賞入選という形で実を結んだ。給食は現在では地元産を中心に県内産自給率88%に及んでいる。

③ 地域内経済循環力を強める地域産業・中小企業振興の課題

そこで最後に、持続可能な地域づくりを支える自律型の地域産業・中小企業振興の基本的な諸課題を整理することにしよう。

まず第1に、地域内で仕事とお金が循環する仕組みを再構築し、地域内経済循環力を強めるという観点に立つことである。その出発点は、地域性・季節性・文化性を活かした形での食・住・エネルギー・福祉の4つの領域での個性的な産業構造の形成である。これらの分野で「地消・地産」の観点により、地域内消費で地域の可能性を踏まえて地域内の日常的消費をできるだけ地域内で生産することにより資金の地域外流出を削減することである。次の段階が地域外への販売すなわち「地産外消」であるが、販売機能を外部資本に委ねると付加価値の多くが地域外へ流出するので、販売も地域商業が担うという「地産地商」政策が求められる。少なくとも、地域の社会的・経済的個性化の基盤となるこれら4つの経済領域で地域の人材と資源を活用することなしに、自立・自律した地域経済は構築されえない。地域外からの工

場や大型店・観光資本の誘致を基本とする地域経済振興でも、見かけ上の地域 GDP（国内総生産）は増大する。しかし、利潤は本社へ転送されるし、部品や素材、販売商品などは他地域や海外から調達されることが多く、地域の産業連関と結びつきにくい。加えて補助金や減免税優遇措置など多大な財政負担が必要となるし、社会経済環境の変動によって安易に転出する危険性がある。誘致型の地域経済振興に取り組む場合、地域内産業連関と地域内への技術移転の可能性を十分に考慮しないと、単なる「場所貸し」に終わり、地元産業構造の内発的な発展力向上に寄与し得ない。

以上の点から第2の観点・課題として、地域振興は地域「深耕」である、という発想を持つことである。本稿では触れなかったが、地域内に存在する発展の可能性を掘り起こし、中小企業振興基本条例⁶⁾の制定による地域おこしの先駆的自治体となった^{すみだ}墨田区の内発的振興政策の基礎となる^{しっかい}悉皆調査の狙いの一つは、地域の可能性を掘り起こすこと（地域のお宝探し）である。地域の長所と弱点、可能性を徹底的に調査研究し、個性豊かなまちづくり・地域産業振興に取り組む試みが成果を挙げつつある。

第3は、こうした運動・事業を推進するキーマンづくり、自主的な組織づくりの課題である。とくにキーマンに関しては、地域経済の実情をよく把握しており、経営者の信頼が厚く、政策立案能力に富み、産業政策に熱き思いを持つ首長および自治体職員の存在が不可欠な要件である。さらに地域を愛し、個性的な集積づくりに熱意を持った、人望ある地域中核企業の経営者の存在である。少なくとも、この2つのタイプのキーマンの二人三脚体制の形成が最初にして最大の難関である。すなわち、新たな発想・観点での産業振興政策づくりのための「ヒトづくり」「組織づくり」の課題である。個々の地域の特長と弱点は地域の人間が一番よく理解しているはずである。あくま

でも地域が主体とならねばならず、外部の先進的事例や人材はプラス・アルファとして利用するものだ、という発想に立たねばならない。

第4は、以上の観点に基づく地域の実態に即した内発型の地域内経済循環を重視した地域産業振興ビジョンの作成である。地域特性に根ざしつつも閉鎖的ではなく開かれた形での地域産業集積の個性の強化を目指し、まちづくりと一体化・連動したビジョンをつくり上げることである。

第5は、地域内外での販売ないしマーケティング・商取引機能の確立である。生きた情報は必ず人間について回る。地域内でのモノづくりのレベルを高めることは、「製品」づくりではなく、「商品」づくりにつながらなければならない。そのためには、多様な眼を持つ人間の交流を仕掛ける形での、工夫を凝らした身の丈にあった販売・展示機能および情報の受発信機能を地域が持つ必要がある

第6は、経済活動の血液である資金が地域密着型の中小企業にタイムリーに廻る仕組みづくりである。地域中小企業に対して必要かつ十分な資金と情報をワンセットで供給するのが地域密着型金融機関に期待される役割であり、とりわけ信金・信組という協同金融組織の本来の役割が再評価されねばならない。



むすびにかえて

グローバル時代において持続可能な地域経済社会を支える経済基盤は、地域固有の資源と生活文化を活かした暮らしに直結する食・住・エネルギーと福祉・医療を担う産業の地域特性を生かした再構築にある。内需産業の根幹を形成するこれらの産業分野の再評価・再認識と地域に根づいた発展は、日本独自の生活文化に基礎を置く文化的

トレンドを発信するものであるがゆえに、徹底したローカル性が逆に国際的な評価を高める方向に作用すると考えられる。真の経済の国際化とは、生産の海外移転や国際取引の高度化という側面（外への国際化：いわゆるグローバリゼーション）と、徹底的に民族性・地域性に特化することにより、他国にはない個性を社会経済的に形づくるという側面（内なる国際化：グローカリゼーション）を兼ね備えたときに達成されるといえる。

その際、持続可能で国民生活向上に寄与する地域資源を活かした内需主導型経済への構造転換はギョッシング・モデルでみたように国づくり・地域づくりの在り方を抜きにしては考えられない。この点で2000年に制定されたEU（欧州連合）の小企業憲章をモデルにして、2010年6月に閣議決定された中小企業憲章の実効性が問われている⁷⁾。憲章の前文では「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」と明記し、中小企業が日本の経済社会に占める位置の重要性を指摘している。また「中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である」とし、グローバル展開する大企業に代わって国内で雇用と所得を確保する役割が期待されている。

また基本理念では「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす」と、グローカリズム型経済主体としての位置付けが示唆されている。加えて「小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす」とされ、家族経営・自営業のコミュニティ形成のコアとしての社会経済的役割が初めて積極的に評価されている。

こうした中小企業憲章の理念が国の経済政策の企画立案の際に配慮され、中小企業政策の根幹に位置づけられるなら、加えて地域の内発的循環型

発展を志向する中小企業・小規模企業振興基本条例が個々の自治体の産業特性を踏まえて制定・実施されるなら、先進国型の地域産業・中小企業への存立構造の転換課題を達成する可能性は質的に高まるであろう。

(注)

- 1) 「日本経済新聞」2017年6月7日付け。
- 2) 「日本経済新聞」2016年12月26日付け「エコノフォーカス」欄参照。
- 3) この点で「漏れバケツ」理論を活用した中山間地や島嶼地域での地域経済再生の事例を紹介した枝廣淳子『地元経済を創りなおす』岩波新書、2018年2月刊は非常に参考になる良書である。
- 4) 滝川薫編著『100%再生可能へ！ 欧州のエネルギー自立地域』学芸出版社、2012年、大友詔雄「雇用、仕事、エネルギーの地域内循環をめざして」『中小商工業研究』2013年冬季号（No.114号）、藤田信好「再生可能エネルギー社会は中小企業の出番」『経済』2013年5月号、「木質バイオマスで地方創生 オーストリア「ギョッシング・モデル」とは何か」『世界』2015年12月号、『下野新聞』2015年1月4日付、「クリーンエネルギーの世界的モデル都市、オーストリア・ギョッシング」AFP＝時事、2016年2月9日配信（電子版）などを参照。
- 5) 詳細については松丸・吉田・中島『地域循環型経済への挑戦』本の泉社、2012年、拙稿「グローバル循環型経済に対抗する地域活性化、ローカル循環型経済への展望」『月刊全労連』2017年3月号、『東海新報』2017年10月26日付けなどを参照。
- 6) 中小企業振興基本条例に関しては、植田浩史『自治体の地域産業政策と中小企業振興基本条例』自治体研究社、2007年、岡田知弘ほか『中小企業振興条例で地域をつくる』自治体研究社、2010年、が有益である。
- 7) 中小企業憲章に関しては、『企業環境研究年報 第10号 中小企業憲章学習運動によせて』2005年、『中小企業憲章・条例推進ハンドブック』2010年（いずれも中小企業家同友会全国協議会発行）が有益である。

よしだ けいいち 1949年生まれ。同志社大学大学院博士課程満期退学。駒澤大学経済学部教授（経済学博士）。専門：中小企業論・地域経済論。主な著書：『転機に立つ中小企業』（新評論、1996年）、編著『地域振興と中小企業』（ミネルヴァ書房、2010年）、共著『地域循環型経済への挑戦』（本の泉社、2012年）など。